

保護者各位

重要

令和3年6月18日（金）
名護市立名護中学校
校長 根路銘 国斗
（公印省略）

学校再開について（お知らせ）

時下の候、保護者におかれましては日々大変な思いをしながらおすごしのこととお察しいたします。

さて、見出しの件につきまして、お知らせいたします。緊急事態宣言が延長となりましたが2週間の休校措置が21日から解除となりました。

生徒や保護者のみなさまも、まだまだ、ご不安やご心配なことがあると存じますが、感染対策をしっかりと行いながら、学校を再開したいと考えております。

つきましては、下記により、登校にあたっての確認事項をご覧ください、ご協力くださいますようお願い致します。

記

1 学校再開日

令和3年6月21日（月）より学校再開、一斉登校にする。

2 生徒が登校するにあたっての確認事項

※これまで学校において、下記の内容を含めた様々な感染対策を講じて参りました。学校再開後も引き続き、下記の内容及び別紙確認事項の徹底につとめたいと存じます。各家庭において、お子さんと御確認いただき、感染対策への御協力をお願い致します。

(1) マスクを必ず着用。夏場なので各自予備で2～3枚持参することが望ましい。

(2) 手洗い後に手を拭くために、必ずハンカチ・タオルなど持参させてください。

(3) 登校するにあたっては、注意事項を確認して登校させてください。

① 熱や風邪症状がある生徒は、絶対に登校させないでください。

（様子を見ての登校は絶対にさせないで下さい。朝の健康観察等で上記の症状がある場合は、保護者に迎えに来ていただき早退させます。）

② 風邪症状がある場合や感染に関する不安があり、学校を休む場合は、欠席ではなく出席停止扱いで対応。（欠席にならない）必ず、学校に連絡及びご相談ください。

(4) 熱中症の予防もかねて、水筒の持参も許可します。

学校ホームページ →



【登校する時の注意事項】

※感染拡大防止、「自分の命も相手の命も守る」考えから、次の項目を確認し、保護者と相談して登校してください。また、体調不良の生徒や感染に関する不安がある生徒は無理に登校せず、自宅で休養してください。「皆出席のために体調が悪くても登校する。」「部活を休みたくないのに登校する。」など、個人の都合で行動しないよう、これまで以上に、協力をお願いします。

- ① 37.5℃以上の発熱または、体調不良（咳や倦怠感など）がある。
※普段の熱が低い生徒は、37.5℃以下でも無理をしない。
- ② 健康に不安がある。（微熱やかぜ症状などがある）
- ③ 発熱などのかぜ症状がある場合（登校については医師の指示が受診されない場合は、症状の消失から少なくとも72時間（3日間）の経過観察をお願いします：名護市ガイドラインより）
- ④ 持病の治療などで、病院に通院していて、感染に対する不安がある。
- ⑥ 家族に濃厚接触者や感染の恐れがあり自宅待機している人がいる。
- ⑦ 登校することで感染するのではないかと不安がある場合や、家族への感染が心配される場合。※⑦に該当する場合は、出席の停止を検討しますので、学校へご相談ください。

【登下校の場合の注意】

- ① 普段から検温を行い、登校前の朝は必ず検温を行う。
- ② 登校時は必ずマスクを着用する。
※但し、手作りのマスクを着用してもかまいません。夏場なので各自予備で1～2枚は持参させてください。（協力依頼）
- ③ 下校したら、必ず手洗いうがいを行ってください。
- ④ 下校は寄り道をせずに速やかに帰宅してください。

【欠席する場合】

- ① 欠席させる場合は、必ず学校へ連絡をください。（名護中 52-2641）
- ② 上記にあるような理由で欠席をさせる場合、担任から確認の電話を入れさせてもらう場合があります。必ずご相談ください。
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大防止による欠席は、出席簿上での欠席にはなりません。（現段階）
※体調不良等による欠席は出席停止扱いになります。

◎保護者のみなさまへ（ご協力及び注意喚起）

生徒を自家用車にて送迎する場合、正門や裏門付近で駐停車しますと徒歩で通学している生徒の安全確保に支障を来し、場合によっては事故等の発生の恐れがあります。離れた場所での、乗り降りを行ってください。

【学校再開時の学校の感染拡大防止対策】

※学校再開にあたって、国や県・名護市の指針等から、本校でも以下のような対策を行い感染拡大防止に取り組んでまいります。ご理解ご協力をお願いします。

1 新型コロナウイルス感染拡大防止対策等について

- (1) 生徒に対して、新型コロナウイルスに関する正しい知識を身に付けさせるとともに、生徒自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう指導します。
 - ①登校時に健康観察カードにおける健康観察を行います。
 - ②登校時に検温の確認及び検温を実施していきます。
 - ③手洗いを励行し、手洗いを徹底させます。
 - ④必要な箇所の消毒を、職員及び清掃分担区の生徒で行う。
- (2) 風邪症状などで予防のために欠席する生徒や、健康に不安のある生徒や保護者から相談がある場合は、出席停止などの対応をする。(「登校する時の注意事項」を参照)
- (3) 心理的なストレスを抱えている生徒や学習面等で不安を抱えている生徒に対しては、個別の教育相談の実施や場合によってはスクールカウンセラー等との面談を行う。

2 授業の実施方法について

- (1) 教室の換気を常に行います。(クーラー使用時も含む)
- (2) 常にマスクの着用を義務付けます。(体育の授業に関しては適切に対応します)
- (3) 手洗いを徹底させます。(各自、清潔なハンカチやタオルを持参)
- (4) 密集を避けられない学習内容や調理実習などは、しばらくの間、実施せずに学習内容や学習計画を変更して行います。
- (5) 教室の座席配置にも注意し、グループ学習などを実施する場合にも短時間で行います。
- (6) 複数の生徒が共用する教具は、活用をする場合は消毒を行います。

3 学校行事の対応や授業日数の確保について

- (1) 学校行事等を見直し、特に長時間密集して行う行事については内容の検討をします。
- (2) 年間行事計画も見直し、特に1学期の日程や2学期始めの日程の変更を行います。
- (3) 授業時数の確保のため、1学期終業式及び2学期の始業式の日程については検討中。
- (4) 必要があれば、冬休みや春休みの授業日の設定も検討します。
- (5) 子どもたちに、過重な負担がないように、放課後の補習の実施なども検討します。
- (6) 対外的な行事については、主催者の感染防止計画を受けて判断します。
- (7) 1学期の3者面談を夏休みに期間を設定して実施します。(後日担任より詳細連絡があります)
- (9) 健康診断なども、当初、一学期中に計画していましたが、ずらして実施します。
- (10) 年間行事予定に関しては、変更案がまとまり次第、各家庭へ配布いたします。

4 給食時間について

- (1) 給食当番は、配膳時、全員マスクの着用を行います。
- (2) 当番はもちろん、全生徒、食事前に手洗いを徹底します。
- (3) 当番は、給食室への入室時にアルコール消毒を徹底します。
- (4) 食事は対面をさけ、全員前を向いて食事をします。
- (5) 食事中は、会話を控え、静かに食事をするようにします。

5 部活動について

※名護市のガイドラインにより、8月末までに開催される九州、全国大会の予選を兼ねた県大会やコンクール等に出場する場合に限り活動が認められています。よって活動については下記の事項を徹底し、実施いたします。

- (1) 体調不良の生徒は参加させない、感染対策を行い、安全性を確認して行います。
- (2) 再開直後は過度な運動をさけ、生徒の体力面・精神面に配慮して行う。
- (3) 平日は90分以内を目安として実施します。(早朝朝練はなし)
- (4) 土日や休日の部活動はどちらか1日を休日とし、2時間以内で必要最小限の人数で行う
- (5) 市内外における練習試合や合宿等を行わない。
- (6) 部活動終了後は、速やかに帰宅するように指導を徹底します。

6 保護者へのお願い

- (1) 学校で、全校生徒の検温を行うことは困難です。家庭での検温・健康観察にご協力ください。
- (2) 体調不良及び感染の恐れが心配される場合には、学校に相談して家で休養させてください。(「登校する時の注意事項」を参照)
- (3) マスクの着用・清潔なハンカチやタオルの持参および水筒の持参などのご協力をお願いします。
- (4) 免疫力を高め体力を整えるためにも、早寝早起きやバランスの良い食事など、生活リズムを整えるために、ご家庭でのご指導をお願いします。

7 その他

- (1) 職員の感染防止のためにも、残業時間の短縮や土日の休業等と呼び掛けております。ご相談がある場合には、勤務日や勤務時間をお願いします。(※緊急時はのぞく)
- (2) PTA・地域連携等の行事・会合の予定も、密閉・密集・密接をさけ、短時間で行うなどの対策を行います。ご了承ください。
- (3) 学校のホームページにて、最新の情報をお知らせします。常に確認をお願いします。